

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成25年8月7日（水） 午後3時00分から午後5時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 第1委員会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 岩間けい子，高橋達雄，岩間秀男，皆川憲弘，上甲宏，大澤賢祐，奥田猛，袴塚孝雄，中庭次男，鈴木邦彦，澤則子，根本祐治，矢口和也
  - (2) 執行機関 秋葉欣二，清水登美男，田中誠一，萩谷慎一，清水圭子，久野智之，橋本真道，佐々木数葉，横田真澄，菊池浩康，飯島智
- 5 議題及び公開・非公開の別  
水戸市国民健康保険の事業状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
平成25年第2回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容

会 長 規則によりまして，会長が議長を務めることになっておりますので，皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

また，本日の出席委員は13名で，過半数に達していますので，会議は成立となります。

会議録の署名人についてですが，議長指名でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会 長 異議なしとの声がありましたので、御指名を申し上げます。\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

では、早速、議題に入らせていただきます。

報告事項の報告第1号 水戸市国民健康保険の事業状況について、執行機関から説明願います。

執行機関 (水戸市の国民健康保険の加入状況、保険給付費、収納率、平成24年度国保会計の決算見込み、平成25年度予算等について説明)

国保の世帯数、被保険者数は年々逡減傾向にある一方で、保険給付費については年々増加しており、平成24年度は前年度比で約3%増となった。

平成24年度決算見込みについて、単年度収支は約3億3,000万円の黒字となったが、一般会計繰入金を大幅に増加したこと等によるもので、依然として実質的な単年度赤字が続いている。

24年度の収納額については、現年度分、滞納繰越分ともに上昇した。

執行機関 (全国特例市と茨城県内他市の平成25年度の国保税率について説明。県内他市の診療費、一般会計繰入金、国保税収納率について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま、それぞれ執行機関から御説明をいただいたところではありますけれども、初めての方もおいでになりますので、何か御質問等がありましたら。

はい、\_\_\_\_委員、どうぞ。

委 員 第2回運協資料の4ページを見ると、決算の資料の中で、単年度収支が3億3,954万5,000円の黒字ということになっています。そして、平成23年度も1億3,355万4,000円の黒字になっている。この2年間で4億7,300万円の黒字になっているんですが、この黒字の原因は何なのか。特に国保税は赤字だということ、9.2%の大幅な値上げをしたけれども、実際は単年度収支で黒字だということですが、どういうことになったのか、お答えいただきたいと思います。

会 長 それでは、執行機関。

執行機関 (2)の表を見ていただきますと、平成24年度の収支で、単年度収支3億3,900万円と数字が出ていますが、単年度収支で歳入計と歳出計を差し引き、そして前年度繰上充用金を加えたものが単年度収支となっております。

こういった考えの下で数値を出していますが、その他に、表の右側に国庫負担金等の精算額がございまして、平成 24 年度ですと 3,600 万円、そして赤字解消繰入金は 7 億 7,800 万円となっております。赤字解消繰入金という名目で 7 億 7,800 万円を一般会計から繰り入れているので、実質的には、その右側の列の 4 億 200 万円の減というのが単年度収支となっております。原因としましては、国庫負担金等の精算や赤字解消のための法定外の繰入金の影響と考えております。

会 長 はい、\_\_\_委員。

委 員 今、法定外の繰入れを行ったから改善されたということですけど、しかし、この実質的な単年度収支を見ても、平成 23 年度は 9 億 8,200 万円で、24 年度は約 1 億円、23 年度よりも少ない赤字繰入金を入れていますね。実質的には、4 億円の赤字にとどまっている。前年度よりも 5 億 8,000 万円も実質的な赤字が減っているということですから、そういう点で見れば、赤字額は縮小されているのではないですか。これについてはどうですか。繰上充用金も、一時 25 億円あったのが 20 億円になっていますね。繰上充用額は、要するに赤字の繰越額ですね。そういう点では、改善になっているんじゃないかと思うんです。これはいかがですか。

会 長 はい、執行機関。

執行機関 今回、述べさせていただきました実質的な単年度収支は、平成 23 年度で 9 億 8,200 万円、平成 22 年度で 8 億 5,300 万円、そこから比較しますと、平成 24 年度については 4 億 200 万円となっております。減少した原因としては、国からの財源である特別調整交付金の交付要件として、平成 24 年度については、東日本大震災による負担増という項目が新たなメニューに加わり、それにより 4 億 5,000 万円程度財源が増加したということが第一と考えております。これについては、昨年度の税率改正の折、運営協議会においても 7 月から 10 月までで議論をしていただいたかと存じておりますが、その時点では明らかになっていなかったために 24 年度の決算見通しでは入ってこなかった額となっております。

経緯としましては、運営協議会の開催、答申が終わり、平成 25 年 2 月に特別調整交付金交付のための県のヒアリングを経て、申請を行い、3 月下旬に補助金として歳入を見たものでございます。よって、この 4 億 5,000 万円という額は、執行機関としては、平成 24 年度に限った歳入だと考えており

ます。

交付要件としては、東日本大震災での医療費等の負担増が基準以上の保険者に対しての特別調整交付金のメニューですので、今後の収支を考える上では、今回の特別調整交付金4億5,000万円を考慮せずに考えるべきであり、それを踏まえると、平成24年度の収支は、約8億5,000万円のマイナスになるのではないかと考えております。

以上でございます。

会 長 よろしいですか。はい、\_\_\_委員。

委 員 10 ページをちょっと見てほしいのですが、さきほど説明があったのですが、国庫支出金を当初予算で見込んだのが70億2,000万円と出ていますよね。実は決算見込みで見ると、70億2,700万円で、差が700万円程度。さっき執行機関が、当時は見込んでいなかったと、しかし24年度の枠で来たんだと言ったけれども、もともと見込んでなかったんですか。予算的には同じですよ。

会 長 どうぞ、執行機関。

執行機関 新しいメニューが示されたのは予算計上後ですので、見込んでおりませんでした。

委 員 見込んでなくても、だいたい同額ですよ。だからね、要するに、私が言いたいのは、見込んでなかったんだけど、予算上は見込んでたんだよ。執行機関は、予算上は見込んでたんじゃないの。

会 長 じゃ執行機関、予算額の中に入っているんですか。

執行機関 額としてはかなり近い状況にはありますが、特別調整交付金の推移等を考えると、平成20年度から、若干ばらつきがありますが、例えば22、23年度は1億円前後が歳入で入った状況であります。平成24年度は6億8,800万円となっておりますので、額としては、やはり想定をしていなかった額となっております。

会 長 要するに、この70億2,000万円の中にそれが入ってたか、入ってないかということだけ。

執行機関 はい、それは入っておりません。

委員 予算上は入っていたのではないですか。当初から値上げするときに、国民健康保険が赤字となるから、そして繰入金が少ないから、そういうことで私たちに説明があつて、それで値上げしたわけですね。だから、後から連絡が来たというけれど、もともと当初でこれ見込んでいたのではないのかなと思うんですよ。これはどうなんですか。当初で見込んでいて、そのお金が来たというふうには見られないんですか。だって700万円の差ですよ。

執行機関 いえ、それは当初では見込んでいなかったものになります。

委員 だからね、私はね、今回の国保税の過去最大の9.2%の値上げで、市民には6億550万円を値上げして、そして、今年度ね、4人家族、200万円の所得の世帯では39万円、所得の2割近い、大変高い国保税になってしまっているという点からいえば、もともと、もしこういうお金が来るのであれば、例えば値上げの幅をもっと縮小できたし、あるいは値上げをしなくてもよかつたかというふうに私は思うんですよ。

だから、もともと来ないお金が来たんだと言っているけども、予算上はもともと組んであったということなんで、その辺は答弁に矛盾があるのではないかなと思うんですよ。もともと水戸は被災市だから、特別調整交付金が来たとしても、それはやはり当然のことではないかなと思うんですけども、結論から言えば、値上げし過ぎたのではないかと、4億5,000万円も来たわけですから。値上げし過ぎたのではないかなというのが私の感想です。

会長 分かりました。

委員 それと、もう一つね。累積赤字については、一般会計からみるということになってますよね。今後、その財政に応じて、10年間程度で20億円を解消するというんですけど、25年度は来たんですか。予算見込みがありますよね、決算見込みも。25年度予算見込みの中で、これは入っているんですか、国庫支出金は。65億1,826万7,000円と書いてありますけど、5億円減っているんですけど、これは入ってるのかな、65億円の中に。

会長 それは減額した……

委員 いやいや、要するに前の運営協議会で……

- 会 長 赤字解消分を一般会計から入れるということにしたでしょ。
- 委 員 はい。毎年入れてということになったでしょ。実際、10 ページを見ると、70 億円だったのが 65 億円になっている。これは何なのか。
- 会 長 65 億円というのは、(国保税の) 決算見込額の計をいっているんだよね。
- 委 員 いや、(国庫支出金の) 決算見込みが 70 億円なんですよ。しかし、25 年度当初予算では 65 億円となってるから。結局、赤字解消額を入れてないのかなと。25 年度では見られるんだけども。
- 会 長 65 億円というのは、24 年度の予算に対しての(国保税の) 決算見込みですよ。
- 委 員 違う違う。25 年度の(国庫支出金の) 当初予算額。
- 会 長 25 年度の(国保税の) 当初予算額は 70 億 4,400 万円。
- 委 員 そう、そうでしょ。で、その一番最初に平成 25 年度当初予算額とあるでしょ。
- 会 長 ありますよ。
- 委 員 それが 5 億円も減っているから。これは、会長が言ったように、今後、順次、財政に応じてお金を入れてくんだと、赤字解消に入れるんだというんだけども、これまでにやってるから 25 年度は入れないのかなと。
- 会 長 じゃ執行機関。
- 執行機関 今回の累積赤字の解消については、昨年度の運営協議会の中でも、税率改正に当たっての基本的な考え方として議論したところですが、累積赤字については税率改正により賄うことは事実上困難ということであるから、法定繰入分とは別に一般会計から繰り入れるという考え方になっております。よって、一定期間のうちに累積赤字を解消していきたいと考えております。
- また、\_\_\_委員からのお話にございました、国庫支出金の当初予算額で、昨年度の税率改正時に特別調整交付金を見込んでいたのではないかと

お話がありましたが、昨年度の収支見込額として考えておりますのが、税率改正については、平成 25 年度から 27 年度の収支見通しを考えまして、その中で歳入の努力、あるいは歳入を確保する努力であるとか、歳出削減の努力、そういったものを行った上でも、なおかつ足りない分について、不足額の半分を一般会計の中から繰り入れる、そして残り 2 分の 1 については税率改正で補填していくという考え方で進めておりますので、基本的に 24 年度の決算不良ということで税率改正を行ったというわけではございません。

また、もう一つ、今回の税率改正は、平成 25 年度から 27 年度の 3 年間の収支均衡を図るということで行ったわけですので、今後、医療費の伸びであるとか国保税の歳入状況、そういったものを見ながら、検証をやっていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

委員 いや、ですから、私が言っているのは、繰入金が、10 ページを見ても、22 億 7,000 万円と 23 億 4,000 万円と、7,000 万円しか増えていないので、要するに会長が言ったように、入っているのか入っていないのかというのを聞きたかったんですよね。その辺はどうなのか。24 年度では、繰上充用分に赤字解消分が入っているか入っていないかと。

執行機関 今回の御質問で、累積赤字をどういった形で解消していくか、運営協議会の中で御審議をいただいたお話の中では、最終的には一般会計から、税率改正とは別に繰入れを行って、解消していこうという考え方を採っております。そういった中で、どのくらい繰り入れるのかといいますと、やはり一般会計の財源の状況を考えながら繰り入れてくことになるかと思っておりますので、入ってません。

もう一つ、繰入金の件ですが、繰入金の部分ですと、さきほどの 10 ページで申し上げますと、8 款になっておりまして、24 年度当初予算としては 18 億 4,900 万円となっておりますが、24 年度決算は 22 億 7,700 万円となっております。それに対しまして、平成 25 年度当初予算 23 億 4,100 万円の繰入金を計上しておりますので、そういった部分では、繰入金が減ったとは言えないであろうかと思っております。

会長 他にございますか。

委員 6 ページの国保税の収納率について、収納率自体は上昇してまして、収納の努力をしているようにお見受けいたします。一方では、国保税の調定額及び収納額の欄を見ますと、現年度の課税分が年々減少し、滞納繰越分が年々

増えているという状況の中で、赤字体質をすぐに脱しきれないのかなと、今後を心配するところではあります。国保税の収納率の向上については、22ページにいろいろ書いてございます。

私が何を言いたいかといいますと、滞納者もいろいろな方がいると思います。いろいろな方がいる中で、例えば、どうしても負担ができない方もおりますし、負担できるのにもかかわらず納めない方がいる。そういう未納者の性質、タイプに応じて、負担できるものはきちんと滞納処分までやって納めさせるというような姿勢が必要になってくるのかなと思いますけれども、収税課という一つの課で、他の税と併せて収納をやっていると思いますが、市税と国保税の滞納の違いがあるとすれば、国保税とっているからには、同じような対応で進めていかないと、どんどん滞納が多くなってしまおうというような状況になってくると思いますので、ぜひとも通り一遍の対応ではなく、負担能力に応じた対応で、毅然とした対応でやっていただきたいなど。

実際、私も社会保険料の滞納でずいぶん苦勞しましたが、担当の方々の苦勞も知っているつもりです。非常に危険な目に遭うということも聞いております。そういう中での対応は難しいと思いますが、歳入を増やさないと適正な給付はできないということでもありますから、その辺の対応は、担当者の方、よろしく願いいたします。

会 長 それは御意見でよろしいですか。それとも、収納に対する姿勢をお聞きしますか。

委 員 いいえ。

会 長 分かりました。そういう御意見がございましたので、収税課としては、そういうことを十分に考慮しながら、収納率の向上に努めていただきたいということだけ申し上げておきます。

その他にございますでしょうか。

委 員 会長、今の\_\_\_\_委員の意見に関連するんですけども、22ページの③で「滞納繰越分の早期整理」とありましたが、さきほど執行機関が話した、2,500世帯に通知を出したということですが、これは、まず前に比べたら多いのか少ないのか。それから、実際に差し押さえた件数はどのくらいの件数なのかと。

もう一つは、整理件数を設定する、差押えや執行停止について市税と併せ



て整理件数を設定するというので、私、議会で問題にしたんですけれども、ノルマみたいになっているのではないかなと思うんですけれども、どのくらいなんですか、差押え、執行停止の整理件数の目標設定は。その二つ。

会 長 はい、執行機関。

執行機関 \_\_\_\_委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問は、催告の件数が前年度と比べて多いのか少ないのかという話が1点目、それから、実際にやった件数がどのくらいかということと、整理件数、ノルマが何件なのかという3点でよろしいでしょうか。

委 員 そう。

執行機関 まず、催告の件数につきましては、今年度は、6月に2,500件の催告書を出しております。比較しますと、昨年度の6月には約9,000件です。ですから、件数としては少ないですけれども、今年度なぜ少ないかといいますと、催告をする際に、所得のファクターを見まして、ある程度所得が少ない方は、催告をしてもなかなか難しいだろうということを今年度は考えまして、所得がある程度以上の方に対して催告をしたという状況でございます。

実際の差押えの実績でございますけれども、催告して、すぐ近い日で対応するわけではございませんので、今は8月の半ばですけれども、7月末時点での前年度との比較になりますが、前年度7月末が、市税と国保税を合わせて滞納整理をしておりますので、両方合わせた数になりますけれども、前年度が576件、今年度7月末、奇しくも576件ということで、前年度と同じような件数になっております。

それから、整理件数の設定数値ですけれども、全体といたしまして、市税ベースで作ってみましたので、国保税の明確な数値ではないんですけれども、税に対する昨年度の差押えの件数が1,473件ございました。今年度はそれに10%程度活動量を増やすということで、1,600件というふうに設定をしております。執行停止につきましても、昨年度、市税ベースで1,854件ございましたので、それに10%増やすということで、約2,000件ということで、差押えと執行停止、全体として増やしていく設定をしております。

会 長 はい、\_\_\_\_委員。

委 員 22年度は200件くらいでしたよね、実際に差押えをした件数というのは。

執行機関 190 件です。

委員 大体 200 件だったのが、23 年度は 576 件に増えて、3 倍近く差押え件数が増えている。今年度もだいたい同じ合計、576 件になっている。

会長 はい、執行機関。

執行機関 数字の確認でございますけれども、22 年度の 190 件は、国保税のみでの件数でございます。ちょっと数字を羅列させていただきますけれども、まず、22 年度、23 年度、24 年度の順番で市税の件数と国保税の件数を申し上げます。22 年度の市税に関しては 320 件、国保税に関しては 190 件、合計で 510 件でございます。22 年度ですね。合計といいますか、累計ですね。23 年度は、市税が 611 件、国保税が 351 件、累計で 962 件でございます。それから、24 年度は、市税が 1,473 件、国保税が 997 件、累計が 2,470 件でございます。さきほど申しあげました 7 月現在で 576 件は、これは 2,470 件に対するものです。

委員 そうすると、今、執行機関の話した数字から見ると、国保税のみでの差押え件数が、22 年度が 190 件だったのが、23 年度に 351 件で、それが 24 年度は 997 件と。すると、大体前年度比の 1.8 倍、そして 24 年度は、前年度比の 3 倍まではいかないが、2.5 倍ぐらい件数が増えている。かなり差押え件数が増えている。

他の税金と違って、国保税というのは、所得に比べてちょっと高いと思うんです。これは、収入があってもなくても、均等割、平等割でお金を払わなくてはならないという税金で、今不況で、暮らしが大変なときに、997 件も差押えをしたというのは、市民から見れば、大変な差押え件数の増加だと思うんですけどね。その点、いわゆる低所得者の方だとか、あるいは暮らしが大変な人に対する配慮というのはどういうふうになっているんですか。

執行機関 まず、差押えなんですけれども、差押えが成立する要件といたしまして、まず滞納がある、その一方で財産がある、その二つから差押えが成り立つわけです。ですから、結論から言いますと、最近、私どもが力を入れているのが、財産調査なんです。その調査を進めて、滞納があつて、なおかつ財産がある場合には、それを差し押さえざるをえないというような姿勢であります。ただ、財産といたしましても、生活を困窮に陥れるような差押えは法律上禁止されております。なので、差押えの禁止の要件を上回る財産があつた場

合には、差押えをせざるをえないという形で、結果として数がちょっと増えていると考えております。

委員 ちょっとした数が増えているという御意見は、不自然じゃないかと思うんです。7ページを見ると、100万円以下という世帯が平成20年度には51%だったのが、平成24年度には58%ということで、60%近くまで上がってきている。一方、300万円以下の世帯が減っている、300万円を超える世帯も減っているという中で、市民の暮らしが大変な中で、そんなに差押えをしていいのかと。

私のところに、住んでる土地があるんだから、それを差し押さえると言われて、ノイローゼみたくなった人がいて、本当に取立てが厳しいという声が出ているんですけれども、3倍近く増えた理由は何ですか。差押えの基準を変えたのか、同じ基準だけでもこんな結果になったのか。

会長 はい、執行機関。

執行機関 基準を変えたという感覚はございませんで、財産調査が進んだ結果、差し押さえるべき財産があったということになります。

会長 \_\_\_\_委員、収納率が現年度分からいくとね、84.56%の人が金を払っているわけですよ。そうすると、58.1%（所得階層別に見た国保世帯数に占める所得額100万円以下の世帯数の割合）の人の中でも、きちんと払っている人はいるわけですよ。要は、この人がみんな払わなかったら、収納率はかなり下がるわけだから。だから、そういうことからいくと、やはり公正を期すというやり方を行政としてやっていかなければならない。この辺については、いろいろ\_\_\_\_さんも疑問があることかも分からないけども、今日の論議はそこを深く入っていくよりは、相対的に制度の問題とか運営の仕方とかで何かあれば。

委員 やはり、国保というのは、年金生活者、自営業者、失業した人、零細企業に勤めている人、現実的には生活に困窮している人が入っています。

会長 いや、そういう人が入っているんじゃないかと、そういう人が多く含まれているということですよ。

委員 多く含まれていて、そして、やはり貧困と格差が広がってる中にね、国保

税が9.2%も上がっているということになるとね、結局、滞納が増える、値上げする、値上げして払わなければ差し押さえする、こういう悪循環に国保が陥っている。ただ、そういう中で、差押えをしていいんだと。

会 長 いや、そういうことを執行機関も言っているわけじゃなくて、公平を期すためには、生活に支障がないもので頂けるものがあるのであれば、きちんといただかないと、公平を期すことができないので、そのために遂行しているんだという説明だから、そこのところは\_\_\_委員、主義はよく分かるんだけども、そこは理解していただかないと。そういうことも含めてね、これから持続可能な運営を、水戸市の国保をどういうふうにすれば我々がやっていけるのかと、運営協議会の中でも審議していかないといけないと思うんです。その前段として、今日は水戸市の国保の現状の説明がこの資料にあったということなので、委員もいろいろな考え方の中で御理解をいただいていると思います。

委 員 19 ページを見ていただきたいんですが、税金というのは、やはり不公平があってはいけないという思いを私は審議の中で思います。その中で、水戸市は（収納率が県内44市町村で）31位。確かに収納率が84.5%に上がったことは非常にいいことなんですけれども、水戸市だけが100万円ぐらいの所得の方が多いたとは私は思えないので、やはりこの辺にまだまだ改善点はあるのではないかと。確かに強制執行をするのはいかななものかと思いますが、まだまだ改善の余地があるんだということだけ述べておきます。

会 長 ありがとうございます。  
その他にございますか。

委 員 22 ページの⑦の短期保険証、滞納期間が5期以上の場合、有効期間が6か月の短期保険証を水戸市は発行していますけれども、この発行件数というのは増えているんですか。推移はどうなってるんですか。

執行機関 25年度の発行件数としては8,325件ということで、前年度と比較すると増えています。

委 員 前年度はどうなっていますか。

執行機関 前年度の件数は、平成24年4月現在で6,095件、約2,200件程度増えて

います。

委員 2,230件増えたというのは、5期以上滞納している人がそれだけ増えたということですか。

執行機関 短期保険証の交付要件としまして、平成24年度の交付要件は、滞納期数5期以上の方を対象に短期保険証を交付し、そして、もう一つ、納付状況等を見て、納付額が滞納額の80%以上の方については除外するというようになっておりました。平成25年度につきましては、短期証の発行要件としては、滞納期数5期以上の方を対象として、4月時点で発行した結果、8,325件という方々が対象となっております。ただ、実際問題として、6月に交付状況を勘案して、国保税の納付状況が改善されている方、納付約束をして納付していただいている方に対して短期保険証を送ることについては切り替えたほうが良いとの判断から、6月からは、短期保険証から、来年3月末を有効期限とする一般保険証に切り替えて発行を行いました。その数約1,700件を一般保険証に切り替えて交付をしておりますので、今現在の短期保険証の数は減っております。

委員 そうすると、当初の短期保険証の数というのは、世帯でいうと何割ぐらいになるんでしょうか。4万3,394世帯数の中で8,325件が短期保険証、そうすると、約2割近い世帯が短期証となる。

会長 8,325件というのは世帯数なの。8,325世帯なの。

執行機関 はい、こちらは世帯数となっております。

委員 人数としては何人ですか。7万3,352人と書いてますけどね、この中で短期保険証になる人数は。

執行機関 人数については、統計をとってございませんので、世帯数での把握となっております。

会長 そうですね。いずれにしても、今日は資料がないので、後で機会があれば、ここでもう一度提示してもらおうということにしたいと思います。

委員 あとね、どうなんですか、10月以降は。短期保険証は半年しか有効期間

がないのだから。

会 長 だからね、\_\_\_委員，今日やっているのは，とりあえず今の状況なんで，これから先の話については，この次の運協とかね，そういう流れの中で，まず今日はみんなが同じ土台に乗っていただくための資料説明なんで，それは御理解ください。

委 員 いや，9月30日を過ぎると，保険証がなくなるわけですよ，10月1日から，8,325世帯は。

会 長 だから，それは今，説明しているように，要するに短期保険証を発行しないようにするとすれば，ある程度の納付をしていただくか，それとも納税相談に乗っていただければ，文教福祉委員会で委員の指摘もあったように，短期保険証ではなく，一般の保険証にしましょうということで途中で替えて，結果的に短期保険証の発行が少なくなっているわけですよ。だから，9月以降についても，やはり納税相談をしていただきながら，短期保険証の発行数を抑えていただく。それについてどういう成果が上がったのかということをお次回に御提案いただければいいんじゃないの。

委 員 10月になったら，8,325世帯の人たちは保険証がなくなるわけですよ。

会 長 いやいや，既に3月末までの保険証をもらっている方はいるんですよ，約1,700世帯。

委 員 それでも，6,700世帯は短期保険証で暮らしている。保険証がなくなっちゃう。

会 長 それは，納付相談に乗っていただければ，短期保険証になるか一般保険証になるかの判断はこれからしますよと。

委 員 今年の10月1日の段階で約1万人の方が保険証がないという事態になる。

会 長 そういうことじゃなくて，早めに納税相談をするか何かを……

委 員 昨年度も，最終的に短期保険証を発行したのは2月1日だったんですよ。だから，そうすると，保険証がなくて，病院にかかれない方が出てきてしま

う。

会 長 じゃ保険証がない期間があるのかないのかだけ執行機関は答弁してください。

執行機関 10月の更新時におきましては、短期証の方につきましては、短期保険証での更新をお願いしております。

委 員 それは窓口ですか。

執行機関 さきほどからお話しております8,325とか6,700とかの数字は、短期保険証全体の数字になってまして、窓口交付の数としましては、4月現在で194件。

委 員 去年の10月1日段階で窓口交付になったのはどのくらいなのか。

執行機関 去年の10月現在ですと、603件。

委 員 その方が保険証がないと。

執行機関 ないということではなく、窓口で交付をするということで、資格的にはございます。

会 長 いずれにしても、保険証がないということがないように、窓口交付にしても何にしても、早めに手を打って、行政としてはしっかりやってください。その他、意見はございますか。

委 員 8ページの特定健診の受診率の問題ですが、目標が24年度は65%と上がっていますけれども、いまだに20%をちょっと超えたぐらいで、言ってみれば、まだ大した増加がありません。有病者がいるから特定健診の数として他と比較するのは無理だろうと思いますけれども、あまりにもずっと低い状態が続いている。この協議会で検討する主問題ではないかと思っておりますけれども、保健福祉部長の担当部署ではありますので、要望として話し申し上げておくと、この受診率を上げる対策をどうお考えなのか。今日じゃなくても結構です。これは長年の問題なので、どうか御検討ください。

実は私、この前、水戸市の職員の受診率の問題も取り上げて、意識がまだ

とても低いので、皆さん方は市民の手本になっていただきたいということで、実は幹部職員に対してお話し申し上げたことがあるんですが、やはり職員の意識改革から市民の意識改革をぜひやっていただきたい。ですから、財政の問題で苦勞なさってますけど、同時にそれを受けた形で、なぜ健診が必要なのかということをもうちよっと御理解いただいた議論にしていかないと、こういうことにはいけないと。

会 長 それでは、今の特定健診の受診率の向上については、次回の協議会の中で、執行部への宿題として差し上げておきます。改善策、どういうふうに目標に近づけるか、こういったことについて、できれば具体的なお話をいただければと思います。

他に。

委 員 今じゃなくていいので、保険給付費が、人口が増えているわけではないのに年々増加している。なぜ。今年から参加しているので、よく分からない部分があるのですが、歳出が年々増加している。単純計算で歳入が増えてないのに歳出が増えているんだから赤字なのは当たり前なんで、この部分がなぜそうなっているか、後々検討していただきたい。

会 長 はい、分かりました。ここ数年、歳出が伸びている要因が何かあれば、こういうものが要因で、その歯止めとしてこういう対策やこういう点検をしているというものがあれば、次回で結構ですから、報告をお願いします。

大変熱心に御討議をいただきまして、ありがとうございました。これから始まる運営協議会の基礎となる今の水戸市の国保の状況、それから制度、制度の進め方、政策、そういったものについて御報告をいただき、御審議をいただいたところであります。次回に向けてさまざまな課題が出たようでございますので、それについて検討してまいりたいということをお申し上げて、会長の席を終わらせていただきます。本日は御協力いただきまして、ありがとうございました。執行機関に戻します。